

昭和二十四年十一月十四日提出
質問 第三二二号

神社仏閣国有財産処分委員会に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月十四日

提出者 竹村奈良一

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

神社仏閣国有財産処分委員会に関する質問主意書

一 現在設置されている神社仏閣国有財産処分委員会は、大蔵省、厚生省、文部省の次官級及び全国の大社寺関係者によつて構成されているが、これでは旧社寺有地の処分に当り必然的に社寺側に有利な拂下げが行われると思うが、右に対する政府の対策如何。

二 この構成の委員会を改組し、労働者や農民をも加えた民主的な組織に組替へする意思はないか。

三 現在この委員会によつて神社仏閣の国有財産はどのように処分しようとしているか。その進行はどの程度か。

四 神社寺院等が必要とする山林等は何を基準としてその反別を決定するか。

五 山林等の必要限度を神社寺院等を経営するための資産として拂い下げることが不当と思うが、政府の方針と考へはどうか。

右質問する。